



次世代育成支援対策推進法により、労働者301人以上を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定していますが、平成23年4月からは、101人以上300人以下の事業主にも義務化されました。企業のイメージアップや人材の確保等の面でも、「行動計画」の策定・提出をお奨めいたします。また、神奈川県の認証マークを取得することにより、低利で融資が受けられる等メリットがございます。

つきましては、特定社会保険労務士が貴社を訪問し、他社の事例などを示し具体的に計画策定のご相談に応じます。下記空欄にご記入のうえご送付をいただければ、相談員からご連絡をさせていただきます。この機会に是非ご利用ください。

- 相談員** 特定社会保険労務士・経営コンサルタント 押本 靖貴 氏
- 相談方法** 貴社を訪問しての面談
- 対象** 神奈川県経営者協会 会員各位
- 定数** 毎月数社程度（申込み先着順）
- 相談料** 無料
- 申込方法** 申込書に必要事項記入の上、FAXにてお申し込みください。



申込FAX送信先：045-671-7087

年 月 日

『次世代育成支援出張無料相談会』申込書

| | |
|--------|------|
| 会社事業所名 | 住所 |
| | 〒 |
| 氏名 | 所属役職 |
| TEL | FAX |
| E-mail | |
| | |